

厚生労働省・文部科学省要請

私立医科大学における診療参加型臨床実習等の実施状況の調査および 診療参加型臨床実習等のガイドライン策定を要望します

2020年9月4日

日本私立大学教職員組合連合

私立医科大学の附属病院は、国立、公立を含む全大学病院が引き受けているコロナ感染患者総人数の3分の2を担当し、医療現場を支えている。その結果、診療報酬が大幅に減少し、採算割れを来すなど、財政悪化は深刻化している。このことは、教育面にも、さまざまな困難をもたらしている。もっとも深刻かつ重大なことは、未来の医師になる医学生に対する診療参加型臨床実習等が十分に行えないことである。いくつかの原因をあげれば、以下のとおりである（順不同）。

- ・大学病院内の通常の外来診療、手術、入院が減少する一方、感染病床が増えていることもあり、人員配置の変更が続き、実習を引き受ける「余裕」がなくなっていること。
- ・大学外の実習の引受先である医療機関からも実習受け入れを断られる例があること。
- ・実習の現場では、感染予防の観点から、少人数で行わなければならない、一人当たりの実習時間が減少している。指導内容の水準低下が起きていること。
- ・実習のための感染防止ガイドラインがないことから、学生も教員も、実習実施に踏み切れない大学があること。
- ・学生や社会に対して、実習内容のどこまでが遠隔授業で代替できるのか、根拠を示して説明することができないこと。
- ・遠隔授業のコンテンツには、さまざまな水準があるが、財政難を理由に十分な手当てがなされていないこと。

多くの大学教員だけでなく、学生自身も、「この教育水準で卒業していいのだろうか」「将来、医者になっていいのだろうか」という不安を感じている。こうした不安は、将来の医師に対して、社会から向けられる不安であるともいえる。特に医師養成において、診療参加型臨床実習をはじめとして、「欠くことのできない実習」という範囲が存在することから、国家試験とのかかわりにおいても、これら実習の水準を特定、明示することは、厚生労働省および文部科学省の責任である。以下の2点を求める。

1. 国立、公立を含むすべての医科大学、医学部において、診療参加型臨床実習等が、どのように行われているのか、早急に調査されたい。
2. 現下の状況の下で、不可欠な診療参加型臨床実習等の水準（質と量の明示）、確保すべき感染防止策の水準を含むガイドラインを策定されたい。